

特別栽培農産物 アンデスマロン（ハウス）



農林水産省新ガイドラインによる表示

農林水産省新ガイドラインによる表示				
特別栽培農産物				
	節減対象農薬	当地比5割減	化学肥料（窒素成分）	当地比5割減
栽培責任者	J A 鶴岡 特別栽培メロン研究会		所在地 山形県鶴岡市覚岸寺字水上199	電話0235-29-2828
確認責任者	J A 鶴岡 生産振興課（西郷支所）		所在地 山形県鶴岡市下川字竜花5-1	電話0235-76-2344

※なお、同一生産者の①～⑤のガイドライン表示は、そのいずれかの生産履歴によって生産されたものであることを示しています。